

京都産業大学の新型コロナウイルス感染症に対する活動指針 2020.9.3

レベル	学生のキャンパスへの入構	研究活動・研究指導	授業（講義・実験・実習・演習）	学生の課外活動
0	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり
1	入構可能とする。なお、感染防止対策を順守すること。	3密対策及び感染防止対策を施したうえで行う。	受講者数の多い科目についてはオンラインを中心に行う。その他の科目については、3密対策及び感染防止対策を施したうえで対面による授業を行う。	3密対策及び感染防止対策の取り組みが十分に認められる場合に限り、活動を許可する。ただし、原則として合宿・遠征は禁止する。
2	目的を限定して入構を可能とする。なお、感染防止対策を順守すること。	3密対策及び感染防止対策を施したうえで行う。	オンラインで行う。なお、一部、実験・実習・演習科目を中心に、3密対策及び感染防止対策を施したうえで対面による授業を行う。	3密対策及び感染防止対策の取り組みが十分に認められる場合に限り、活動を制限したうえで許可する。ただし、合宿・遠征は禁止する。
3	原則入構禁止とする。ただし、入構が不可欠と認められる学生に限り、事前予約のうえ、一部入構可能とする。なお、感染防止対策を順守すること。	オンラインで行う。なお、博士論文・修士論文の作成にあたり、対面による指導が不可欠な場合は、3密対策及び感染防止対策を行い、利用を制限のうえ行う。	オンラインで行う。なお、卒業論文の作成にあたり、学内の施設や装置及び設備を用いることが不可欠な場合、または対面による指導が不可欠な場合は、3密対策及び感染防止対策を行い、利用を制限のうえ行う。	全面禁止とする。ただし、3密対策及び感染防止対策の取り組みが十分に認められる自主練習に限り可とする。
4	原則入構禁止とする。ただし、入構が不可欠と認められる大学院生に限り、事前予約のうえ、一部入構可能とする。なお、感染防止対策を順守すること。	オンラインで行う。なお、博士論文・修士論文の作成にあたり、学内の施設や装置及び設備を用いることが不可欠な場合は、3密対策及び感染防止対策を行い、利用を制限のうえ行う。	オンラインで行う。	全面禁止とする。ただし、オンラインでの活動は可とする。
5	入構禁止とする。（教員は原則在宅勤務、職員は交代出勤）	オンラインで行う。	オンラインで行う。	全面禁止とする。ただし、オンラインでの活動は可とする。

※上記の内容については、今後の感染状況等を踏まえ、必要に応じて改定・更新を行います。

※上記のレベル判定をする際は、国内の緊急事態宣言の状況、近隣府県の状況、京都市内の状況に加え、政府等からの各種要請、社会情勢、他大学の状況等も考慮のうえ、総合的に判断を行います。

※学内で感染者が発生した場合は、一時的に大学を閉鎖するなどの措置を取ります。